

平成 26 年 3 月 修正
平成 27 年 6 月 改訂

行 橋 市 地 域 防 災 計 画

一 般 災 害 対 策 編
地 震 ・ 津 波 対 策 編
原 子 力 災 害 対 策 編

平 成 27 年 6 月

行 橋 市 防 災 会 議

《 行 橋 市 地 域 防 災 計 画 》

	PAGE
第 I 編 総 則	
第 1 章 目的 -----	I - 1
第 2 章 計画の方針・構成 -----	I - 2
第 3 章 市の概況 -----	I - 7
第 4 章 災害の想定	
第 1 節 既往災害の事例 -----	I - 27
第 2 節 災害の想定 -----	I - 40
第 5 章 災害危険箇所 -----	I - 44
第 6 章 防災関係機関の業務大綱	
第 1 節 実施責任及び業務の大綱 -----	I - 60
第 2 節 住民及び企業等の基本的責務 -----	I - 73
第 7 章 災害に関する調査研究の推進 -----	I - 74

【一般災害対策編】

第Ⅱ編 一般災害予防計画

第1章 防災基盤の強化

第1節	市防災会議・災害対策本部運用計画	Ⅱ - 1
第1項	市防災会議運用計画	Ⅱ - 1
第2項	市災害対策本部組織・運用計画	Ⅱ - 2
第2節	治水・治山計画	Ⅱ - 5
第1項	治水対策	Ⅱ - 6
第2項	ため池対策	Ⅱ - 7
第3項	治山対策	Ⅱ - 8
第3節	土砂災害防止計画	Ⅱ - 9
第1項	土砂災害防止対策の推進	Ⅱ - 10
第2項	山地災害対策	Ⅱ - 13
第4節	高潮対策計画	Ⅱ - 15
第5節	火災予防計画	Ⅱ - 16
第1項	消防力・消防施設等の整備強化対策	Ⅱ - 16
第2項	火災危険箇所等の防火対策	Ⅱ - 20
第3項	林野火災予防対策	Ⅱ - 21
第4項	防火管理体制の強化対策	Ⅱ - 22
第5項	予防指導・査察計画	Ⅱ - 23
第6節	都市防災化計画	Ⅱ - 25
第1項	土地利用計画	Ⅱ - 25
第2項	建築物不燃化の推進	Ⅱ - 26
第3項	公園・緑地等の防災空間整備	Ⅱ - 27
第4項	中心市街地の再生・土地区画整理事業の推進	Ⅱ - 28
第7節	建築物及び文化財等災害予防計画	Ⅱ - 30
第1項	一般建築物等災害予防対策	Ⅱ - 30
第2項	特殊建築物災害予防対策	Ⅱ - 32
第3項	公共施設等災害予防対策	Ⅱ - 32
第4項	文化財災害予防対策	Ⅱ - 34
第8節	中高層建築物災害予防計画	Ⅱ - 36
第9節	一般通信施設・電気施設災害予防計画	Ⅱ - 39
第1項	一般通信施設災害予防対策	Ⅱ - 39
第2項	電気施設災害予防対策	Ⅱ - 41
第10節	上水道・下水道施設災害予防計画	Ⅱ - 45
第1項	上水道施設災害予防対策	Ⅱ - 45
第2項	下水道施設災害予防対策	Ⅱ - 47
第11節	交通施設災害予防計画	Ⅱ - 49
第1項	道路施設災害予防対策	Ⅱ - 49

第2項	鉄道施設災害予防対策	-----	Ⅱ - 52
第2章 市民等の防災力の向上			
第1節	市民が行う防災対策	-----	Ⅱ - 54
第2節	自主防災体制の整備計画	-----	Ⅱ - 56
第1項	自主防災組織育成計画	-----	Ⅱ - 56
第2項	自主防災活動計画	-----	Ⅱ - 58
第3節	企業等防災対策の促進計画	-----	Ⅱ - 63
第4節	防災知識普及計画	-----	Ⅱ - 65
第1項	一般住民等に対する防災知識の普及	-----	Ⅱ - 66
第2項	職員に対する防災教育	-----	Ⅱ - 68
第3項	漁業者等の防災教育	-----	Ⅱ - 69
第4項	重要施設管理者等の防災教育	-----	Ⅱ - 70
第5項	防災に関する調査・研究計画	-----	Ⅱ - 70
第6項	防災意識調査	-----	Ⅱ - 71
第5節	防災訓練計画	-----	Ⅱ - 72
第3章 効果的な応急活動のための事前対策			
第1節	応援体制等整備計画	-----	Ⅱ - 78
第1項	市町村間等の相互協力体制の整備	-----	Ⅱ - 78
第2項	市・県と自衛隊との連携体制の整備	-----	Ⅱ - 79
第3項	防災関係機関の連携体制の整備	-----	Ⅱ - 79
第2節	防災施設・資機材等整備計画	-----	Ⅱ - 81
第1項	防災拠点施設・設備整備計画	-----	Ⅱ - 81
第2項	水防施設・設備整備計画	-----	Ⅱ - 82
第3項	災害時臨時ヘリポート整備計画	-----	Ⅱ - 83
第4項	備蓄物資の整備	-----	Ⅱ - 85
第5項	被害情報等の収集体制の整備	-----	Ⅱ - 85
第3節	災害救助法等運用体制整備計画	-----	Ⅱ - 86
第4節	気象等観測体制整備計画	-----	Ⅱ - 87
第5節	情報通信施設等整備計画	-----	Ⅱ - 89
第1項	無線通信施設等の整備計画	-----	Ⅱ - 89
第2項	災害時優先扱いの電話整備計画	-----	Ⅱ - 91
第3項	各種防災情報通信システムの整備計画	-----	Ⅱ - 92
第6節	広報・広聴整備計画	-----	Ⅱ - 94
第1項	被災者への的確な情報伝達体制の整備	-----	Ⅱ - 94
第2項	避難行動要支援者等への情報提供体制の整備	-----	Ⅱ - 95
第7節	二次災害の防止体制整備計画	-----	Ⅱ - 96
第1項	余震・降雨等に伴う二次災害防止体制整備	-----	Ⅱ - 96

第Ⅱ編 一般災害予防計画

第2項	危険物施設等災害予防計画	-----	Ⅱ-96
第8節	避難体制等整備計画	-----	Ⅱ-101
第1項	避難誘導體制の整備計画	-----	Ⅱ-101
第2項	避難所・避難路等の整備計画	-----	Ⅱ-103
第3項	学校・病院等における避難計画	-----	Ⅱ-107
第9節	交通・輸送体制整備計画	-----	Ⅱ-109
第1項	緊急通行車両の事前届出	-----	Ⅱ-109
第2項	緊急輸送体制の整備計画	-----	Ⅱ-111
第10節	医療救護体制整備計画	-----	Ⅱ-114
第1項	医療救護体制の整備計画	-----	Ⅱ-114
第2項	傷病者搬送体制の整備計画	-----	Ⅱ-116
第3項	普及啓発・研修訓練計画	-----	Ⅱ-116
第11節	避難行動要支援者安全確保体制整備計画	-----	Ⅱ-118
第1項	避難支援に必要な情報の整理	-----	Ⅱ-119
第2項	社会福祉施設・幼稚園・病院等の対策	-----	Ⅱ-127
第3項	在宅の避難行動要支援者対策	-----	Ⅱ-130
第4項	外国人等への支援対策	-----	Ⅱ-131
第5項	避難行動要支援者への防災教育等の実施及び連携体制整備	---	Ⅱ-131
第12節	災害ボランティアの活動環境等整備計画	-----	Ⅱ-132
第1項	災害ボランティアの受け入れ体制整備計画	-----	Ⅱ-133
第2項	災害ボランティアリーダー等の育成・支援計画	-----	Ⅱ-133
第13節	災害備蓄物資等整備・供給計画	-----	Ⅱ-135
第1項	給水体制整備計画	-----	Ⅱ-135
第2項	食糧供給体制整備計画	-----	Ⅱ-136
第3項	生活必需品等供給体制整備計画	-----	Ⅱ-138
第4項	機材供給体制整備計画	-----	Ⅱ-139
第14節	住宅の確保体制整備計画	-----	Ⅱ-140
第15節	保健衛生・防疫体制整備計画	-----	Ⅱ-141
第16節	ごみ・し尿・災害廃棄物処理体制整備計画	-----	Ⅱ-142
第17節	農林水産業災害予防計画	-----	Ⅱ-144
第1項	災害予防に関する試験研究の推進	-----	Ⅱ-144
第2項	防災意識の普及及び防災訓練の実施	-----	Ⅱ-144
第3項	防災基盤の整備	-----	Ⅱ-145
第4項	防災営農体制の整備	-----	Ⅱ-146
第5項	農業施設災害予防計画	-----	Ⅱ-146
第6項	林業災害予防計画	-----	Ⅱ-147
第7項	水産施設災害予防計画	-----	Ⅱ-147

第Ⅲ編 一般災害応急対策計画

第1章 活動体制の確立

第1節	災害対策本部等の組織計画	-----	Ⅲ- 1
第2節	動員配備計画	-----	Ⅲ- 10
第3節	自衛隊災害派遣要請計画	-----	Ⅲ- 16
第1項	災害派遣要請基準	-----	Ⅲ- 16
第2項	派遣の要請種類	-----	Ⅲ- 16
第3項	災害派遣要請要領	-----	Ⅲ- 17
第4項	派遣部隊等の受け入れ体制	-----	Ⅲ- 21
第5項	自衛隊の活動内容	-----	Ⅲ- 25
第6項	派遣部隊等の撤収要請	-----	Ⅲ- 26
第4節	応援要請計画	-----	Ⅲ- 27
第1項	県市町村間等の応援要請	-----	Ⅲ- 27
第2項	警察への応援要請	-----	Ⅲ- 41
第3項	指定公共機関または指定地方行政機関等への応援要請	-----	Ⅲ- 41
第4項	他市町村への応援の実施	-----	Ⅲ- 41
第5項	民間団体等への応援要請	-----	Ⅲ- 42
第5節	災害救助法等適用計画	-----	Ⅲ- 43
第1項	災害救助法等の適用基準	-----	Ⅲ- 44
第2項	災害救助法の手続き	-----	Ⅲ- 49
第3項	救助の実施	-----	Ⅲ- 50
第4項	救助の程度・方法及び期間並びに実費弁償の基準	-----	Ⅲ- 51
第5項	災害対策基本法の定める応急措置	-----	Ⅲ- 51
第6節	要員確保計画	-----	Ⅲ- 53
第1項	労働者等確保の手段	-----	Ⅲ- 53
第2項	公共職業安定所等での労働者確保	-----	Ⅲ- 54
第7節	災害ボランティアの受け入れ・支援計画	-----	Ⅲ- 55
第1項	受け入れ窓口の設置及び関係機関・団体との連携	-----	Ⅲ- 55
第2項	ボランティアの応急活動支援	-----	Ⅲ- 57

第2章 災害応急対策活動

第1節	防災気象情報等伝達計画	-----	Ⅲ- 59
第1項	防災気象情報等の種類・基準	-----	Ⅲ- 59
第2項	防災気象情報等の伝達系統	-----	Ⅲ- 64
第3項	洪水、津波、高潮に関する予警報・水防警報	-----	Ⅲ- 66
第4項	土砂災害に関する警戒情報	-----	Ⅲ- 73
第2節	被害情報等収集伝達計画	-----	Ⅲ- 78
第1項	災害情報の収集	-----	Ⅲ- 78
第2項	被害情報の伝達・報告	-----	Ⅲ- 81

第3項	被害情報の報告基準	-----	Ⅲ-82
第4項	通信計画	-----	Ⅲ-87
第3節	広報・広聴計画	-----	Ⅲ-93
第1項	広報の実施方法	-----	Ⅲ-93
第2項	災害時の放送要請	-----	Ⅲ-96
第3項	住民等からの問い合わせに対する対応及び相談	-----	Ⅲ-99
第4節	避難計画	-----	Ⅲ-100
第1項	避難準備情報、避難勧告・指示並びに伝達	-----	Ⅲ-100
第2項	避難誘導及び移送	-----	Ⅲ-107
第3項	避難所の開設	-----	Ⅲ-110
第4項	避難行動要支援者等を考慮した避難対策	-----	Ⅲ-114
第5節	水防計画	-----	Ⅲ-124
第6節	消防計画	-----	Ⅲ-129
第1項	消防活動の体制	-----	Ⅲ-129
第2項	消防活動の実施	-----	Ⅲ-129
第7節	公安警備計画	-----	Ⅲ-132
第1項	陸上警備対策	-----	Ⅲ-132
第2項	海上警備対策	-----	Ⅲ-133
第8節	救出計画	-----	Ⅲ-134
第1項	陸上における救出対策	-----	Ⅲ-134
第2項	海上における救出対策	-----	Ⅲ-135
第3項	災害救助法に基づく救出適用基準	-----	Ⅲ-136
第9節	医療救護計画	-----	Ⅲ-137
第1項	医療情報の収集・連絡体制	-----	Ⅲ-137
第2項	初動医療体制	-----	Ⅲ-138
第3項	医療救護活動	-----	Ⅲ-140
第4項	搬送体制の確保	-----	Ⅲ-142
第5項	災害救助法に基づく措置	-----	Ⅲ-142
第10節	給水計画	-----	Ⅲ-144
第1項	給水計画	-----	Ⅲ-144
第2項	災害救助法に基づく措置	-----	Ⅲ-146
第11節	食糧供給計画	-----	Ⅲ-147
第12節	生活必需品等供給計画	-----	Ⅲ-153
第13節	交通対策計画	-----	Ⅲ-156
第1項	陸上の交通対策	-----	Ⅲ-156
第2項	海上交通規制	-----	Ⅲ-159
第14節	緊急輸送計画	-----	Ⅲ-160
第1項	輸送対象の想定	-----	Ⅲ-160
第2項	緊急通行車両の確認	-----	Ⅲ-162

第3項	緊急輸送車両等の確保	-----	Ⅲ-163
第4項	災害救助法に基づく措置	-----	Ⅲ-164
第15節	保健衛生・防疫対策計画	-----	Ⅲ-165
第1項	保健衛生対策	-----	Ⅲ-165
第2項	防疫対策	-----	Ⅲ-167
第3項	家畜防疫対策	-----	Ⅲ-173
第16節	避難行動要支援者支援計画	-----	Ⅲ-174
第1項	要支援者に係る対策	-----	Ⅲ-174
第2項	高齢者及び障がい者に係る対策	-----	Ⅲ-175
第3項	避難対策	-----	Ⅲ-175
第4項	生活の場の確保	-----	Ⅲ-175
第5項	外国人等の支援対策	-----	Ⅲ-176
第17節	行方不明者等の捜索及び遺体収容・火葬計画	-----	Ⅲ-177
第1項	行方不明者等の捜索及び遺体収容・火葬	-----	Ⅲ-177
第2項	災害救助法に基づく措置	-----	Ⅲ-179
第18節	障害物除去計画	-----	Ⅲ-181
第1項	障害物の除去	-----	Ⅲ-181
第2項	災害救助法に基づく措置	-----	Ⅲ-182
第19節	学校教育対策計画	-----	Ⅲ-184
第20節	応急仮設住宅建設等計画	-----	Ⅲ-189
第1項	応急仮設住宅の建設及び被災住宅の応急修理	-----	Ⅲ-189
第2項	その他の住宅確保対策	-----	Ⅲ-191
第3項	被災住宅に対する融資	-----	Ⅲ-191
第21節	ごみ・し尿・災害廃棄物等処理計画	-----	Ⅲ-193
第1項	ごみ処理	-----	Ⅲ-193
第2項	し尿処理	-----	Ⅲ-194
第3項	災害廃棄物処理	-----	Ⅲ-195
第4項	その他の障害物等の処理	-----	Ⅲ-197
第22節	一般通信施設・電気施設災害応急対策計画	-----	Ⅲ-198
第1項	一般通信施設災害応急対策	-----	Ⅲ-198
第2項	電気施設災害応急対策	-----	Ⅲ-201
第23節	上水道・下水道施設災害応急対策計画	-----	Ⅲ-204
第1項	上水道施設災害応急対策	-----	Ⅲ-204
第2項	下水道施設災害応急対策	-----	Ⅲ-205
第24節	交通施設災害応急対策計画	-----	Ⅲ-206
第1項	道路施設災害応急対策	-----	Ⅲ-206
第2項	鉄道施設災害応急対策	-----	Ⅲ-207
第25節	公共施設・文化財施設の災害応急対策計画	-----	Ⅲ-210
第26節	中高層建築物災害応急対策計画	-----	Ⅲ-212

第Ⅲ編 一般災害応急対策計画

第Ⅳ編 一般災害復旧・復興計画

第 27 節 二次災害防止計画	Ⅲ-214
第 1 項 降雨等に伴う二次災害の防止	Ⅲ-214
第 2 項 危険物取扱施設等の応急措置	Ⅲ-215
第 28 節 農林水産施設等災害応急対策計画	Ⅲ-220

第Ⅳ編 一般災害復旧・復興計画

第 1 章 災害復旧・復興の基本方針	Ⅳ- 1
--------------------	------

第 2 章 災害復旧事業の推進

第 1 節 災害復旧事業計画	Ⅳ- 2
第 2 節 激甚災害の指定	Ⅳ- 4

第 3 章 被災者等の生活再建等の支援

第 1 節 り災証明の発行	Ⅳ- 9
第 2 節 民生安定計画	Ⅳ- 12
第 1 項 生活相談	Ⅳ- 12
第 2 項 女性のための相談	Ⅳ- 13
第 3 項 雇用機会の確保	Ⅳ- 13
第 4 項 義援金品の受付及び配分等	Ⅳ- 13
第 5 項 災害弔慰金等の支給	Ⅳ- 14
第 6 項 生活資金の確保	Ⅳ- 16
第 7 項 租税の徴収猶予・減免等	Ⅳ- 18
第 8 項 災害時の風評による人権侵害等を防止するための啓発	Ⅳ- 20
第 3 節 郵便事業特例措置	Ⅳ- 21

第 4 章 経済復興の支援

第 1 節 金融措置	Ⅳ- 22
第 2 節 流通機能の回復	Ⅳ- 25

第 5 章 復興計画	Ⅳ- 26
------------	-------

【地震・津波対策編】

第Ⅴ編 地震・津波災害予防計画

第1章 基本方針

第1節 重点的に取り組むべき対策	V-1
第2節 地震・津波災害予防計画における基本方針	V-4

第2章 防災基盤の強化

第1節 都市構造の防災化	V-7
第1項 建築物不燃化の推進	V-7
第2項 防災空間の確保並びに整備、拡大	V-7
第3項 中心市街地の再生・土地区画整理事業の推進	V-8
第2節 施設・構造物等の安全化	V-11
第1項 建築物等の耐震性の確保	V-12
第2項 土砂災害防止施設等の整備	V-14
第3項 河川・海岸施設等の安全対策	V-15
第4項 交通施設の安全対策	V-15
第5項 ライフライン施設の安全対策	V-16
第6項 中高層建築物の安全化対策	V-17
第7項 文化財災害予防対策	V-18

第3章 市民等の防災力の向上

第1節 市民が行う防災対策	V-19
第2節 自主防災体制の整備	V-20
第3節 企業等防災対策の促進	V-22
第4節 防災知識の普及	V-23
第5節 防災訓練の充実	V-25
第6節 市民の心得	V-27

第4章 効果的な応急活動のための事前対策

第1節 応援体制等の整備	V-30
第2節 防災施設・資機材等の整備	V-32
第1項 災害対策本部体制の整備	V-32
第2項 防災拠点施設等の整備	V-33
第3節 災害救助法等の運用体制の整備	V-34
第4節 津波災害予防体制の整備	V-35
第5節 情報管理体制の整備	V-45
第1項 地震・津波等の情報収集体制整備	V-45
第2項 被害情報等の収集管理体制の整備	V-46
第3項 情報通信施設等の整備	V-47

第6節	広報・広聴体制の整備	V-48
第7節	二次災害の防止体制の整備	V-49
第1項	震災消防体制の整備	V-49
第2項	余震・降雨等に伴う二次災害防止体制整備	V-50
第3項	危険物施設等災害予防計画	V-51
第8節	救出救助体制の整備	V-52
第9節	避難体制の整備	V-54
第1項	避難誘導体制の整備	V-54
第2項	避難所の整備及び周知	V-55
第3項	学校・病院等における避難計画	V-56
第10節	交通・輸送体制の整備	V-57
第11節	医療救護体制の整備	V-57
第12節	避難行動要支援者安全確保体制の整備	V-58
第13節	災害ボランティアの活動環境等の整備	V-59
第14節	物資等の調達・供給体制の整備	V-60
第15節	住宅の確保体制の整備	V-61
第16節	保健衛生・防疫体制の整備	V-61
第17節	ごみ・し尿・災害廃棄物処理体制の整備	V-62
第18節	帰宅困難者支援体制の整備	V-63
第19節	地盤の液状化災害予防計画	V-67

第VI編 地震・津波災害応急対策計画

第1章 活動体制の確立

第1節	災害対策本部等の組織計画	VI- 1
第2節	動員配備計画	VI- 10
第3節	自衛隊の災害派遣要請	VI- 16
第4節	災害救助法等の適用	VI- 16
第5節	応援要請	VI- 17
第6節	要員の確保	VI- 18
第7節	災害ボランティアの受け入れ・支援	VI- 18

第2章 地震・津波災害応急対策活動

第1節	地震情報や津波予報等の伝達、津波への対処	VI- 19
第1項	地震及び津波に関する情報の発表及び伝達	VI- 19
第2項	津波予報等の伝達系統	VI- 32
第3項	津波に対する措置	VI- 36
第2節	被害情報等の収集伝達	VI- 38
第1項	被害情報の収集と被害規模の早期把握	VI- 38
第2項	被害情報の伝達・報告	VI- 41
第3項	被害情報の報告基準	VI- 41
第4項	通信計画	VI- 42
第3節	広報・広聴	VI- 43
第1項	広報の実施方法	VI- 43
第2項	災害時の放送要請	VI- 45
第3項	住民等からの問い合わせに対する対応及び相談	VI- 45
第4節	地震・津波水防対策の実施	VI- 46
第5節	二次災害の防止	VI- 47
第1項	震災消防活動	VI- 47
第2項	危険物取扱施設等の応急措置	VI- 48
第3項	中高層建築物応急対策	VI- 48
第4項	余震・降雨等に伴う二次災害の防止	VI- 49
第6節	救出活動	VI- 50
第1項	陸上における救出対策	VI- 50
第2項	海上における救出対策	VI- 51
第3項	災害救助法に基づく救出適用基準	VI- 52
第7節	避難対策の実施	VI- 53
第1項	避難準備情報、避難勧告・指示並びに伝達	VI- 53
第2項	避難誘導及び移送	VI- 53
第3項	避難所の開設	VI- 53
第4項	避難行動要支援者等を考慮した避難対策	VI- 54

第8節	交通・輸送対策の実施	-----	VI- 55
第1項	交通確保対策の実施	-----	VI- 55
第2項	緊急輸送対策の実施	-----	VI- 55
第3項	交通施設の応急復旧	-----	VI- 56
第9節	医療救護	-----	VI- 57
第10節	避難行動要支援者支援対策の実施	-----	VI- 57
第11節	保健衛生・防疫対策	-----	VI- 58
第1項	保健衛生・防疫対策	-----	VI- 58
第2項	家畜防疫対策	-----	VI- 58
第12節	行方不明者等の捜索及び遺体収容・火葬	-----	VI- 59
第1項	行方不明者等の捜索及び遺体収容・火葬	-----	VI- 59
第2項	災害救助法に基づく措置	-----	VI- 59
第13節	給水計画	-----	VI- 60
第14節	食糧の供給	-----	VI- 61
第15節	生活必需品等の供給	-----	VI- 63
第16節	住宅の確保	-----	VI- 64
第17節	ごみ・し尿・災害廃棄物等の処理	-----	VI- 64
第18節	障害物の除去	-----	VI- 65
第19節	学校教育対策の実施	-----	VI- 66
第20節	警備対策の実施	-----	VI- 66
第21節	ライフライン施設の応急・復旧対策の実施	-----	VI- 67
第1項	一般通信施設・電気施設の応急・復旧対策	-----	VI- 67
第2項	上水道・下水道施設の応急・復旧対策	-----	VI- 67

第VII編 地震・津波災害復旧・復興計画

第1章	災害復旧・復興の基本方針	-----	VII- 1
第2章	災害復旧事業の推進		
第1節	災害復旧事業計画	-----	VII- 2
第2節	激甚災害の指定	-----	VII- 3
第3章	被災者等の生活再建等の支援		
第1節	り災証明の発行	-----	VII- 4
第2節	民生安定計画	-----	VII- 5
第3節	郵便事業特例措置	-----	VII- 6
第4章	経済復興の支援		
第1節	金融措置	-----	VII- 7
第2節	流通機能の回復	-----	VII- 8

第5章 復興計画 ----- VII- 9

【原子力災害対策編】

第Ⅷ編 原子力災害対策計画

第1章 総則 ----- VIII- 1

第2章 原子力災害予防対策計画----- VIII- 3